



2013年7月22日(月)

# 小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員 小栗 悟

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町 1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@otc-oguri.com](mailto:info@otc-oguri.com) <http://www.otc-oguri.com>

## インターネット副収入の源泉徴収

### アフィリエイトは「外交員」？

#### 「アフィリエイト報酬」は事業・雑所得

「インターネットで副収入！」—こんなことが言われ始めて久しいですが、「アフィリエイト」という言葉も随分浸透してきました。アフィリエイト (affiliate) とは、Web サイトに ASP (アフィリエイト・サービス・プロバイダー) が提供する広告企業 (クライアント) のリンクを貼り、閲覧者がそのリンクを経由して広告企業の商品購入や会員登録を行った場合に、Web サイトの管理人に報酬 (売上×数%) が与えられる「成功報酬型広告」の一種です。

Web サイトの管理人 (個人) が受取るアフィリエイト報酬については、事業所得又は雑所得として確定申告の対象となります。

#### アフィリエイトは「外交員」？

一方、このアフィリエイト収入につき、次の算式による源泉徴収を行っている ASP もあります。

#### 【算式】 (復興特別所得税含む)

$(\text{報酬} \cdot \text{料金の額} - 12 \text{万円}) \times 10.21\%$

これは「外交員等に支払う報酬・料金」(所得税法 204①四)に係る源泉徴収です。「外交員」というと一般には保険外交員や集金人、電力量計の検針人のイメージです。ところが数年前から、アフィリエイトを

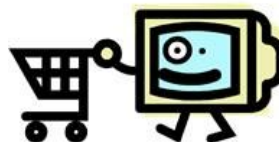
している有名ブロガーの「ASP から「外交員」の支払調書が届きました」という掲載記事が見られるようになりました。現段階では、全ての ASP がこの源泉徴収の対応をしている訳ではなさそうですが、大手 ASP ではアフィリエイトターに源泉徴収の告知を行うなど対応が進んでいるようです。

#### 所得税法上の「外交員」の定義は？

所得税法では「外交員」を直接定義している規定はありませんが、国税不服審判所では次のように述べています (H11. 3. 11)。

外交員とは、事業主の委託を受け、継続的に事業主の商品等の購入の勧誘を行い、購入者と事業主との間の売買契約の締結を媒介する役務を自己の計算において事業主に提供し、その報酬が商品等の販売高に応じて定められている者と解されている。

契約内容にもよりますが、「アフィリエイト・プログラム」の多くに当てはまるものありそうですね。



「広告宣伝のための賞金」の源泉徴収ではないようですね。